

令和元年 第 10 回定例会議 埼玉県三郷市教育委員会会議録				
招 集 期 日	令和元年10月17日(木) 午後 1 時 30 分			
開 会 場 所	三郷市役所4階 教育委員会室			
開 会 の 日 時 及 び 宣 告 者	令和元年10月17日(木) 午後 1 時 30 分 教育長 有 田 るみ子			
閉 会 の 日 時 及 び 宣 告 者	令和元年10月17日(木) 午後 2 時 11 分 教育長 有 田 るみ子			
委 員 応 招 出 席 状 況	席次番号	職 名	氏 名	出 欠
	1	教 育 長	有 田 るみ子	出
	2	教育長職務代理	小 川 詠 二	出
	3	委 員	椎 貝 明 子	出
	4	委 員	森 野 一 英	出
	5	委 員	山 本 隆 弘	欠
会 議 に 出 席 し た 者	職 名		氏 名	出 欠
	学校教育部長		肥 沼 武 史	出
	生涯学習部長		益 子 敏 幸	出
	学校教育部副部長		浮 田 勝 之	出
	副部長兼生涯学習課長		梅 澤 十 三 男	出
	参事兼学務課長		高 橋 英 樹	出
	参事兼指導課長		魚 躬 隆 夫	出
	青少年課長		三 浦 直 美	出
	スポーツ推進課長		秋 本 俊 一	出
	日本一の読書のまち推進課課長補佐		園 田 久 美 子	出
	(事務局)教育総務課長		木 原 正 裕	出
教育総務課教育総務係長		室 伏 真	出	
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第28号から議案第29号は原案可決 ・議案第29号は人事案件のため秘密会 (傍聴人 1名)			
会議録を作成した者	(書記)教育総務課教育総務係長 室伏 真			

会 議 事 件 名

会 議 進 行 状 況

1. 出欠席の確認

2. 開会の宣言

有田教育長

ただ今より令和元年三郷市教育委員会第10回定例会の会議を開会いたします。
出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。
議事の日程につきましては、お手もとに配布したとおりでございます。

3. 傍聴許可

有田教育長

傍聴申請がありますので、許可をしたいと思います。

4. 秘密会議決

お諮りいたします。議案第29号は人事案件です。

会議規則第6条により秘密会とすることに賛成の委員は挙手願います。

[委員挙手]

全員賛成であります。よって秘密会とし、日程第5以降にて審議いたします。

5. 会議録承認及び署名

有田教育長

日程第1 令和元年三郷市教育委員会第9回定例会議の会議録承認及び署名について会議録の朗読を室伏係長にお願いします。

(室伏係長朗読)

令和元年三郷市教育委員会第9回定例会議の会議録承認及び署名についてご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

ご異議なければ署名願います。

6. 議 事

有田教育長

日程第2 議案第28号 三郷市立郷土資料館及び三郷市立彦成小学校講堂記念館の臨時休館の承認を求めることについて議題とします。議案1ページをご覧ください。

議案第28号 三郷市立郷土資料館及び三郷市立彦成小学校講堂記念館の臨時休館の承認を求めることについてご審議いただきたく、議案書のとおり提案いたします。

会 議 事 件 名

会 議 進 行 状 況

提案理由など詳細については担当課長より説明いたさせます。
(提案説明:梅澤副部長兼生涯学習課長)

有田教育長

議案第28号の提案説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

有田教育長

質疑がないようですので、議案第28号の質疑を終結いたします。

7. 採 決

有田教育長

◎議案第28号 三郷市立郷土資料館及び三郷市立彦成小学校講堂記念館の
臨時休館の承認を求めることについて本案を原案のとおり可決することに
ご異議ございませんか。

[「 異議なし 」 という人あり]

ご異議ないものと認め、本案を原案どおり可決することに決しました。

8. 教育長報告事項

有田教育長

日程第3 教育長報告事項を議題とします。

教育長報告事項につきましては、担当課長より、順次報告いたさせます。

教育総務課分 2件 (報告者)木原教育総務課長

学務課分 2件 (報告者)高橋参事兼学務課長

指導課分 1件 (報告者)魚躬参事兼指導課長

生涯学習課分 1件 (報告者)梅澤副部長兼生涯学習課長

青少年課分 2件 (報告者)三浦青少年課長

スポーツ推進課分 1件 (報告者)秋本スポーツ推進課長

日本一の読書のまち推進課分 3件 (報告者)園田日本一の読書のまち推進課課長補佐

有田教育長

教育長報告事項の報告が終わりました。ここで、教育長報告事項について、各委員
からご質問やご意見、ご提言などをいただきたいと思ひます。ご意見等は課ごとに
お願いします。

【学務課報告分について】

(質疑)森野委員

義務教育学校がどのようなものであるか、教えてもらえますか。また、三郷市教育委員会
では、義務教育学校の設置について、どのように考えているのでしょうか。

会 議 事 件 名

会 議 進 行 状 況

(答弁) 高橋参事兼学務課長

義務教育学校は、「学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う」学校であり、初等教育と中等教育の一部の合計9年間の課程を一体化させた学校となります。

(答弁) 肥沼学校教育部長

義務教育学校に配置される教職員については、小学校の教員の免許状及び中学校の教員の免許状の両方を持っていないといけないという制約があります。三郷市教育委員会の中で、両方の免許状を保有する教職員の人数を確認しましたが、教職員の配置等を考えると、三郷市で義務教育学校を設置するのは非常に難しいと考えています。

【指導課報告分について】

(質疑) 小川委員

統計グラフコンクールは、「三郷の教育 夢への挑戦」のチャレンジPlusに掲げられている三郷市教育委員会でも力を入れている取り組みであると思いますが、三郷市全体での出品数はどれくらいでしょうか。

(答弁) 魚躬参事兼指導課長

各学校は教育委員会を通さずに埼玉県に出品するため、三郷市内から出品された実数は把握しておりません。

各学校では積極的に取り組んでおり、10点以上を出品する学校や、各学年で1つ出品する学校など、それぞれに力を入れて頑張っています。

(意見) 小川委員

入賞した作品だけではなく、三郷の子ども達が一生懸命に取り組んだ作品を市内で多くの方に見てもらえるように展示をしてもらえると、大変有難いと思います。

(答弁) 魚躬参事兼指導課長

統計グラフコンクールは、出品すると作品が戻ってくるのが1年後となるため、すぐに展示が出来ないという状況ではあります。

しかし、子ども達の作品を多くの方に見てもらうことは非常に意味があると思いますので、展示の仕方については、今後、検討していきたいと思っています。

【日本一の読書のまち推進課報告分について】

(意見) 有田教育長

林真理子氏から、子ども司書と一緒に写真を撮りたいという声掛けがあり、子ども司書に着目をしていただけたことを嬉しく感じました。今後、三郷の特色ある事業である子ども司書を更に充実させていきたいと考えています。

9. 次回委員会日程

会 議 事 件 名

会 議 進 行 状 況

有田教育長

日程第4 次回の教育委員会開催日について
次回の会議日程を決めたいと思います。

◎令和元年第11回定例会 11月21日(木)午後1時30分
市役所4階 教育委員会室

10. 議 事(秘密会)

有田教育長

続きまして、議案第29号を議題とします。
秘密会で行います。

11. 採 決(秘密会)

12. 閉 会

有田教育長

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。
(午後2時11分)